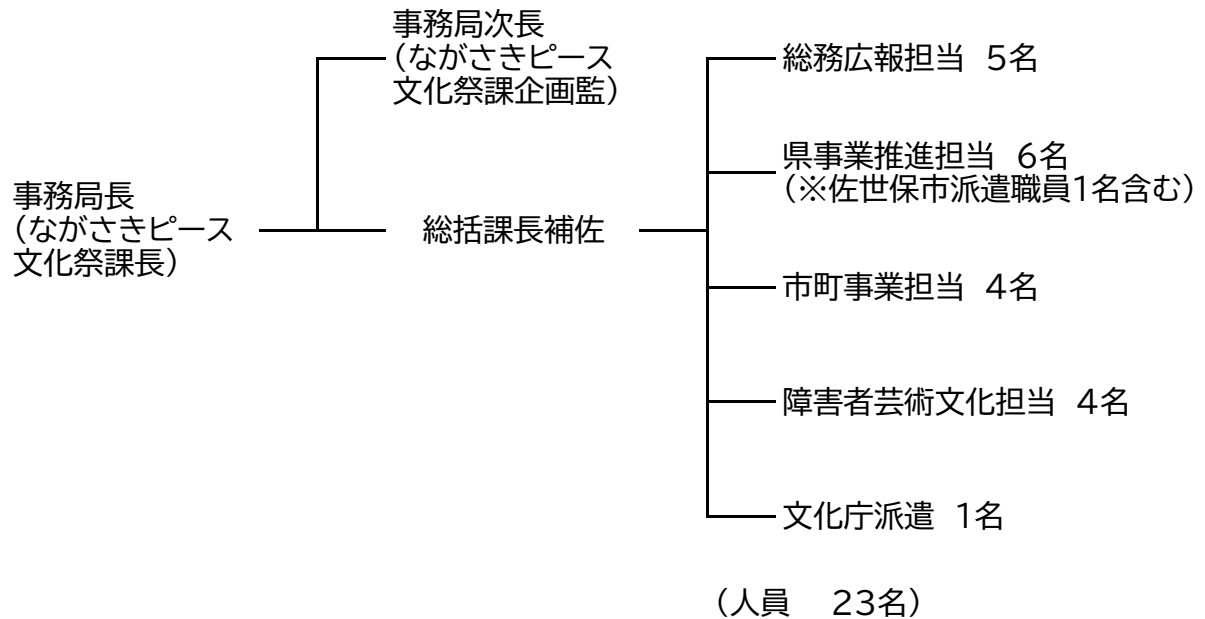


県実行委員会事務局の組織体制について

1 組織図(令和6年4月1日～)



2 主な分掌事務

(1) 総務広報担当

- ・国(文化庁、宮内庁)との調整に関すること
- ・企業協賛(オフィシャルパートナー、オフィシャルサポーター)に関すること
- ・広報に関すること
- ・応援事業(民間)に関すること

(2) 県事業推進担当

- ・開、閉会式(企画・式典・出演者調整・動員)に関すること
- ・県実行委員会主催事業に関すること
- ・地域文化発信事業(県主催事業)に関すること
- ・応援事業(県庁内)に関すること

(3) 市町事業担当

- ・地域文化発信事業、分野別交流事業に関すること
- ・トラベルセンターに関すること
- ・応援事業(市町)に関すること

(4) 障害者芸術文化担当

- ・国(厚生労働省)との調整に関すること
- ・障害者交流事業に関すること
- ・情報保障、ボランティアに関すること
- ・応援事業(福祉団体)に関すること